

多摩市長選挙 多摩市議会議員補欠選挙

投票日 4月12日(日)

投票時間 午前7時～午後8時



選挙のめいすいくん

多摩市選挙管理委員会事務局
☎(338)6886、FAX(338)6887

投票所入場整理券を送付します 4月5日まで

投票所入場整理券は、告示日の4月5日(日)に向けて世帯ごとに封書で発送します。ご自宅に届きましたら投票所へお持ちください。

※新有権者の方は、個別にお送りしています

※住所が同じでも、住民票の世帯主が異なる場合、世帯別にお送りします



当日投票所は指定されています。投票前にご確認ください

期日前投票所のご案内

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。会場によって開設日時が異なりますのでご注意ください。

4/6(月)～4/11(土) 8:30～20:00

市役所西第1会議室
(関戸6-12-1)



平日は比較的
空いています

4/7(火)～4/10(金) 10:00～20:00

4/11(土) 10:00～17:00

多摩センター駅出張所 (落合1-10-1)



4/7(火)～4/10(金) 10:00～20:00

関戸公民館ギャラリー
(関戸4-72 ヴィータ・コミュニエ7階)



4/7(火)～4/10(金) 10:00～20:00

消費生活センター講座室
(永山1-5 ベルブ永山3階)



選挙公報を全戸配布します 4月6日～10日

候補者の政見や公約などを掲載した選挙公報は、4月6日(月)以降に順次全戸配布します。また、同日から市公式ホームページに電子データを掲載するほか、出張所や公民館などの市内公共施設に順次設置します。

掲載先はこちら▶



今回の選挙で投票できる方

平成20年4月13日までに生まれた方で、令和8年1月4日以前に多摩市に転入の届出をし、令和8年4月4日現在、引き続き3カ月以上市内に住所を有する日本国民。

今年になってから転居・転入・転出をした方は下表をご確認ください。

以前から多摩市に住所を有し、市内で転居した方	3月13日以前に転居届を出した方	転居後の投票所で投票できます
	3月14日以降に転居届を出した方	転居前の投票所で投票できます
多摩市に転入した方	1月4日以前に転入届を出した方	投票できます
	1月5日以降に転入届を出した方	投票できません
投票日までに多摩市外へ転出した方		投票できません※

※転出前であれば、多摩市の期日前投票所で投票ができます。

ポイント① 期日前投票にも投票所入場整理券が必要です

あらかじめ投票所入場整理券裏面の「宣誓書兼請求書」欄に必要事項をご記入の上、お越しくください。お持ちでない場合でも、選挙人名簿への登載が確認できれば投票できますので、「マイナンバーカード」・「運転免許証」などの本人確認書類を投票所にご持参いただき、係員に申し出てください。

記入方法は裏面をご参照ください。

ポイント② 投票日当日に18歳になる方も投票できます

平成20年4月13日以前に生まれた方で、期日前投票期間中はまだ17歳の方でも期日前投票所で投票ができますが、「不在者投票」という通常と異なる投票方法となりますので、係員にお申し出ください。

